

東御市宿泊交流拠点施設整備基本構想（素案）に関する パブリックコメント実施要領

本市は、ワイン・湯の丸高原・高知トレーニング施設等の魅力的な観光資源を有しており、年間を通じて一定数の観光客が訪れているものの、市内に宿泊施設が不足していることから、本市への観光は日帰りによる訪問にとどまり、魅力的な観光資源をゆったりと堪能できる周遊型観光に結びついていない現状によって、積極的なインバウンド誘客が図れないほか、市内への経済波及効果が浸透していません。

ついては、宿泊および交流機能を強化し、特色ある地域資源を活かした体験型・滞在型観光の拠点として発信し、観光振興を通じた地方創生の流れを深化させるために宿泊交流拠点の整備が必要と考えています。

この度、地域の活性化と持続可能なまちづくりの実現に向けた、宿泊交流拠点施設の整備における基本構想を策定するため、市民の皆さまの意見を募集します。

【閲覧・配布期間及び意見募集期間】

令和7年6月13日（金）～令和7年7月13日（日）

【閲覧・配布場所及び時間】

場所：市役所市民ラウンジ、中央公民館2階、北御牧公民館、総合福祉センター1階、
滋野コミュニティーセンター、祢津公民館、和コミュニティーセンター

時間：各施設の開館時間に準じます。

【意見を提出できる方】

- ・市内在住・在勤・在学の方
- ・市内に事務所、事業所等を有する個人または法人
- ・上記パブリックコメントに係る事案に利害関係を有する者

【意見の提出方法】

閲覧・配布場所または市ホームページにある所定の用紙に、住所、氏名、電話番号、ご意見等をご記入の上、次のいずれかの方法により提出してください。

- ①閲覧場所に設置してある投函箱への投函
- ②郵便、FAX、Eメールでの提出
- ③担当窓口へ直接持参
- ④ながの電子サービスによる提出

【意見の取り扱い】

提出いただいた御意見は素案見直しの参考にさせていただくとともに、意見に対する市の考え方を市ホームページに公表します。なお、個別には回答致しませんのでご了承ください。

【提出・問い合わせ先】

企画振興課企画政策係

電話：0268-64-5806 FAX：0268-63-5431 Eメール：kikaku@city.tomi.nagano.jp